

# 令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 福祉政策課  
 担当名: 政策企画担当  
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	リハビリテーションセンター病院費		一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	埼玉県総合リハビリテーションセンター条例			宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
重度の障害者に対して高度のリハビリテーション医療等を実施するとともに歯科診療を行う。 ○事業費の節減による減額補正 (1) 病院費 △74,532千円 (3) 運営費 △ 135千円 ○財源更正 (1) 病院費 使用料 △187,139千円			(1) 事業内容 脳血管障害、脊髄損傷、脳神経内科疾患(難病)等の重度障害者に対する高度のリハビリテーション医療や整形外科医療、障害者の歯科診療などを行っている。 患者ができる限り健康を回復し、より自立した生活が送れるよう、説明と同意に基づいて、安全な医療を提供している。 (2) 事業計画 ア 医科診療(120床) 治療看護、薬局、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、臨床心理、臨床検査、放射線検査 イ 歯科診療 歯科診療、口腔衛生指導、摂食指導 (3) 事業効果 退院後の状況 平成30年度 家庭復帰・・・87.0%、障害者支援施設・・・1.2%、老人保健施設・・・2.1%等 平成29年度 家庭復帰・・・90.3%、障害者支援施設・・・0.8%、老人保健施設・・・2.0%等 平成28年度 家庭復帰・・・89.8%、障害者支援施設・・・2.4%、老人保健施設・・・1.4%等 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 病院ボランティアによる案内等 (5) その他 【施設概要】 ・名称 埼玉県総合リハビリテーションセンター ・開所 昭和57年3月1日 終期が記載できない理由: 条例に基づく病院の運営経費であるため。 (6) 補正予算の概要 事業費の節減による減額 △74,667千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×194人=1,843,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
		使用料・手数料	財産収入	諸収入				
決定額	△74,667	△261,806		187,139			0	
現計額	1,112,981	1,612,268	25,489	3,060			△527,836	